

1964年6月12日(第6日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午前10時39分~午後4時5分)

2. 応招議員は次のとおりである.

1番	天久	豪太郎	2番	比嘉	定亮	3番	天久	盛	雄
4番	安次	盛信	5番	石川	真英	6番	仲村	泰	果
7番	稲嶺	正康	8番	石田	英	9番	安里	安	明
10番	又吉	正弘	11番	石川	盛	13番	伊佐	真	得
14番	仲村	喜永	15番	宮城	行	17番	伊佐	貞	寿
18番	中里	幸助	19番	武島	男	20番	仲村	盛	光
21番	古波	清次郎	12番	大川	昇				

3. 不応招議員は次のとおりである.

16番 宮里 敏行

4. 出席議員は応招議員と同じである.

5. 欠席議員は不応招議員と同じである.

6. 市町村自治法第53条の規定により議事説明のため出席したものは次のとおりである.

市長	仲村 泰勝	助役	具屋 真徳	収入役	沢し 安一
総務課長	松川 正義	住民課長	仲村 泰信	民生課長	当山 全喜
財政課長	奥里 将俊	経済課長	伊佐 友誠	水道課長	國吉 真義
建設課長	鳥袋 龍藏	消防団長	大城 仁幸		

7. 議会事務局職員の出席者.

局長 宮城 光雄 書記 照屋 毅 鳥袋 真由 知念 善光

8. 議事日程は次のとおりである.

- 日程第20. 陳情第7号, 市傷い軍人会への補助金交付方について.
- 日程第21. 陳情第8号, 市遊族会への補助金交付方について.
- 日程第6. 議案第20号, 宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について.
- 日程第7. 議案第21号, 宜野湾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について.
- 日程第8. 議案第22号, 宜野湾市消防職員の定員, 任免, 給与, 服務等に関する条例の一部を改正する条例について.

1964年6月12日(第6日目)

1. 開議並びに散会時刻 (午前10時39分~午後4時5分)

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	天久豪	太郎	2番	比嘉定	亮	3番	天久盛	雄
4番	安次富	盛信	5番	石川真	六	6番	仲村春	果
7番	稲嶺正	康弘	8番	石田英	正	9番	安里安	明
10番	又吉正	弘	11番	石川繁	昌	13番	伊佐真	得
14番	仲村喜	永	15番	官城盛	昌	17番	伊佐真	寿
18番	中里幸	助	19番	武島行	男	20番	仲村盛	光
21番	古波蔵	清次郎	12番	大川	昇			

3. 不応招議員は次のとおりである。

16番 官里敏行

4. 出席議員は応招議員と同じである。

5. 欠席議員は不応招議員と同じである。

6. 市町村自治法第53条の規定により議事説明のため出席したものは次のとおりである。

市長	仲村春勝	助役	具屋真徳	収入役	沢し安一
総務課長	松川正義	住民課長	仲村春信	民生課長	当山全喜
財政課長	奥里将俊	経済課長	伊佐友誠	水道課長	国吉真義
建設課長	島袋隆	消防団長	大城仁幸		

7. 議会事務局職員の出席者。

局長 宮城光雄 書記 照屋毅 島袋真由 知念善光

8. 議事日程は次のとおりである。

日程第20. 陳情第7号, 市傷い軍人会への補助金交付方について。
日程第21. 陳情第8号, 市遺族会への補助金交付方について。
日程第6. 議案第20号, 宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例について。
日程第7. 議案第21号, 宜野湾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。
日程第8. 議案第22号, 宜野湾市消防職員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例について。

- 日程第9. 議案第23号, 宜野湾市消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例について。
 日程第10. 議案第24号, 宜野湾市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について。
 日程第12. 議案第26号, 給水顧客の移管に伴う財産の取得について。
 日程第13. 議案第27号, 水道施設の売買契約について。
 日程第16. 陳情第3号, 市婦人会への補助金交付方について。
 日程第17. 陳情第4号, 市青年会への補助金交付方について。
 日程第18. 陳情第5号, 公民館設置敷地確保方について。

9. 会議の末てん未

議 長～出席議員12名であります。市町村自治法第53条の規定によつて議会は成立いたしますので、只今より本日(6日目)の会議を開きます。(午前10時39分)

議 長～暫休憩いたします。(午前10時40分)

議 長～17番・14番・12番・10番議員の出席を報告いたします。

議 長～再開いたします。(午前11時21分)

議 長～日程第20. 陳情第7号, 市傷い軍人会への補助金交付方陳情についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～19番議員の出席を報告いたします。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～暫休憩いたします。(午前11時32分)

議 長～再開いたします。(午後12時3分)

議 長～本陳情案件については質疑の段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～日程第21. 陳情第8号, 市遺族会への補助金交付方についてを議題といたします。

- 日程第9. 議案第23号, 宜野湾市消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例について。
日程第10. 議案第24号, 宜野湾市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について。
日程第12. 議案第26号, 給水顧客の移管に伴う財産の取得について。
日程第13. 議案第27号, 水道施設の売買契約について。
日程第16. 陳情第3号, 市婦人会への補助金交付方について。
日程第17. 陳情第4号, 市青年会への補助金交付方について。
日程第18. 陳情第5号, 公民館設置敷地確保方について。

9. 会議の未了

議長～出席議員12名であります。市町村自治法第53条の規定によつて議会は成立いたしますので、只今より本日(6日目)の会議を開きます。(午前10時39分)

議長～暫休憩いたします。(午前10時40分)

議長～17番・14番・12番・10番議員の出席を報告いたします。

議長～再開いたします。(午前11時21分)

議長～日程第20. 陳情第7号, 市傷い軍人会への補助金交付方陳情についてを議題といたします。
一応事務局長をして朗読せしめます。

議長～19番議員の出席を報告いたします。

議長～本案に対する質疑を求めます。

議長～暫休憩いたします。(午前11時32分)

議長～再開いたします。(午後12時3分)

議長～本陳情案件については質疑の段階において継続審議にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議長～日程第21. 陳情第8号, 市置旅会への補助金交付方についてを議題といたします。

一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～本案に対しては質疑の段階において継続質疑に付したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め、左様決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後12時6分)

議 長～再開いたします。(午後2時5分)

議 長～18番、6番議員の出席を報告いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時6分)

議 長～再開いたします。(午後3時30分)

議 長～日程第6、議案第20号、宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
本案については総務常任委員会に付託したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がない様でありますので、左様決定いたします。

議 長～日程第7、議案第21号、宜野湾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
本案については総務常任委員会に付託したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第8、議案第22号、宜野湾市消防職員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案については総務常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

一応事務局長をして朗読せしめます。

議 長～本案に対する質疑を求めます。

議 長～本案に対しては質疑の段階において継続審議に付したいと思いが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め、左様決定いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後12時6分)

議 長～再開いたします。(午後2時5分)

議 長～18番、6番議員の出席を報告いたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後2時6分)

議 長～再開いたします。(午後3時30分)

議 長～日程第6、議案第20号、宜野湾市職員定数条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
本案については総務常任委員会に付託したいと思いが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がない様でありますので、左様決定いたします。

議 長～日程第7、議案第21号、宜野湾市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
本案については総務常任委員会に付託したいと思いが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第8、議案第22号、宜野湾市消防職員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案については総務常任委員会に付託したいと思いが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第 9、議案第 23 号、宜野湾市消防団員の定員、任免、給与、
服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたし
ます。本案につきましては総務常任委員会に付託したいと思ひます
が御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第 10、議案第 24 号、宜野湾市報酬及び費用弁償条例の一部
を改正する条例についてを議題といたします。
本案は総務委員会に付託したいと思ひますが御異議ございませんか

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～日程第 12、議案第 26 号、給水顧客の移管に伴う財産の取得につ
いてを議題といたします。
本案については経工委員会に付託したいと思ひますが御異議ござい
ませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～日程 13、議案第 27 号、水道施設の売買契約についてを議題とい
たします。本案につきましては経工常任委員会に付託したいと思ひ
ますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～日程第 16、議案第 3 号、市婦人会への補助金交付方陳情につ
いてを議題といたします。
本案については財政常任委員会に付託したいと思ひますが、御異議
ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第 9 . 議案第 2 3 号 , 宜野湾市消防団員の定員 , 任免 , 給与 , 服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案につきましては総務常任委員会に付託したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第 1 0 . 議案第 2 4 号 , 宜野湾市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。本案は総務委員会に付託したいと思いますが御異議ございませんか

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～日程第 1 2 . 議案第 2 6 号 , 給水顧客の移管に伴う財産の取得についてを議題といたします。本案については経工委員会に付託したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～日程 1 3 . 議案第 2 7 号 , 水道施設の売買契約についてを議題といたします。本案につきましては経工常任委員会に付託したいと思いますが御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～日程第 1 6 . 陳情第 3 号 , 市婦人会への補助金交付方陳情についてを議題といたします。本案については財政常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～日程第17、陳情第4号、市青年会への補助金交付方陳情についてを議題といたします。本案については財政常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第18、陳情第5号、公民館設置敷地確保方についてを議題といたします。本案につきましては経工常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第20、陳情第7号、市傷い軍人会への補助金交付方についてを議題といたします。本案につきましては財政常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～以上の通り各委員会に付託いたしました。審査の方法並びに期日は休会中も審査していただきまして6月19日までに報告する様お願いいたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後3時40分)

議 長～再開いたします。(午後4時分)

議 長～本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議はこれを以つて終ることいたします。尚明日からは各委員とも委員会活動をお願いいたします。次回の本会議は6月15日の午前10時より開くことにいたします。

議 長～散 会 (午後4時5分)

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～日程第 17 . 陳情第 4 号 , 市青年会への補助金交付方陳情についてを議題といたします。
本案については財政常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第 18 . 陳情第 5 号 , 公民館設置敷地確保方についてを議題といたします。本案につきましては経工常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がないものと認め左様決定いたします。

議 長～日程第 20 . 陳情第 7 号 , 市傷い軍人会への補助金交付方についてを議題といたします。本案につきましては財政常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議 長～御異議がございませんので左様決定いたします。

議 長～以上の通り各委員会に付託いたしました。審査の方法並びに期日は休会中も審査していただきまして 6 月 19 日まで報告する様お願いいたします。

議 長～暫休憩いたします。(午後 3 時 40 分)

議 長～再開いたします。(午後 4 時分)

議 長～本日の日程は全部終了いたしましたので、本日の会議はこれをもって終ることいたします。尚明日からは各委員とも委員会活動をお願いいたします。次回の本会議は 6 月 15 日の午前 10 時より開くことにいたします。

議 長～散 会 (午後 4 時 5 分)